

東京都にお住まいの受験生・保護者の皆様へ

授業料軽減

本校の奨学金制度・特待生制度につきましては、平成 28 年 9 月末段階のものです。変更がある場合には、10/29 以降の学校説明会でご案内いたします。

明法高等学校には **充実の奨学金制度（給付型）** があります

明法奨学金制度の 2 つの安心

受験前に適用の可否がわかる

受験の前のご相談で奨学金制度が適用できるかどうかわかります

入学後の急変にも対応

入学後も家計急変の場合などに適用される奨学金制度を別途用意しています

世帯年収が 910 万円未満のご家庭は
授業料（年額 42 万円）が**軽減**されます（東京都）

世帯収入 400 万円未満 → 0 円に軽減

世帯収入 590 万円未満 → 約 14 万円に軽減

世帯収入 760 万円未満 → 約 20 万円に軽減

世帯収入 910 万円未満 → 約 30 万円に軽減

本校の奨学金制度適用
(国・東京都の制度も併用)

国の就学支援金
都の授業料軽減助成
適用

生活保護世帯・平成 28 年度の住民税が非課税または均等割のみの世帯のいずれかに該当する都内在住・私立高校在学のお子さんのいるご家庭には、**授業料以外の教育費（修学旅行費・教科書費等）の負担を軽減する返還不要の給付金**もあります（東京都私学財団）。

特待生制度も充実！ 入学金・授業料・施設設備費支給

特待 S：3 年間全額支給を保証（3 名以内）

特待 α：実質全額支給（3 年間継続可） 特待 β：実質半額支給（3 年間継続可）

★特待生合格の目安となる内申基準などは学校説明会でご案内します

奨学金のお問合せは事務窓口まで ☎ 042（393）5611